

# 昭和初期の石川県における

## 農村青年の学習活動について

——実業補習学校と読書運動を中心にして——

小 松 周 吉

# 昭和初期の石川県における

## 農村青年の学習活動について

——実業補習学校と読書運動を中心にして——

小 松 周 吉

まえがき

わが国における社会教育の、戦前戦後を通じてみられる一つの特徴は、教育行政当局が、婦人会や青年団、P・T・Aなどを社会教育関係団体として掌握し、これらの運営を通じて社会教育を展開するところにある。

ところでここでいう婦人会や青年団は、いうまでもなく地域団体としての婦人会や青年団を指している。ところが、戦後の農地解放や産業構造の変化は、地域社会の構造やその生活に大きな変化をもたらし、ために婦人会や青年団が従来もっていた地域性をいちじるしく希薄にできてきていることは衆知の通りである。その結果、社会教育の指導者側に、これらの団体は、今後あまり地域性にとらわれることなく、個人の関心や興味にもとづくグループを中心に運営すればよいといった意見がみられるようになってきている。(註)果してそうだろうか。

註 石川県教育委員会、青年団体の運営、昭和四〇年

もちろん、地域婦人会や地域青年団を解消すべきであるという積極的な意味で、地域性を軽視するというのであれば話は別である。しかしそうでないかぎり、もともと地域団体として成立した婦人会や青年団が、その地域性を無視したり軽視したりすることは、自殺行為であると思う。

まして現代のように、地方自治体の行政までが、地域住民の利益を無視して、独占に奉仕させられている状況のもとでは、地域住民の地域問題に対する意識を高め、地方自治を本来の姿にひきもどす運動を進めることが急務である。そのためには、婦人会や青年団はその地域性を再吟味し、地域社会の課題にとりくむ主体性を確立すべきであると考える。

ところで、これらの団体が地域社会の課題にとりくむその仕方については、従来二通りのものがみられた。一つは、行政当局のいわば下請機関として、その方針なり、指導なりを忠実に守っていくこうとする行き方であり、他の一つは、地域社会の課題の解決を下からの主体的な運動として展開する行き方である。

この二つの型を、昭和初期の石川県農村青年の学習についてみると、前者を実業補習学校の「全村学校」に、後者を、県立中央図書館長中田邦造の指導のもとに、全県的に展開された青年の読書運動にみる事ができる。本稿では、これら両者の学習活動について若干の史料を紹介することを主とし、あわせていくらかの考察を試みたいと思う。なお本稿は、筆者がかつて石川県現代編第二巻第四編第一章教育を執筆したさい使用した史料に若干の史料を付加し、前記の問題意識から書き改めたもので、したがって、県史現代編の記述といくら重複する点のあることをあらかじめおことわりしておきたい。

### 一、実業補習学校の変質

実業補習学校は、明治三年の小学校令にはじめて規程されたが、実際には、同二年一月制定された実業補習学校規程にもとづいて発足したものであるが、その目的は同規程第一条につきのようにならわっている。

第一条、実業補習学校ハ諸般ノ実業ニ従事セントスル児童ニ小学校教育ノ補習ト同時ニ簡易ナル方法ヲ以テ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クル所トス（明治以降教育制度発達史第二巻）

これによって明らかのように、実業補習学校は、勤労青少年を対象として、小学校教育（普通教育）の補習を行なうと同時に、低度の職業教育を施すことを目的としたものであった。

ついで明治三五年一月同規程の改正が行なわれて、右の第一条は、

実業補習学校ニ於ケル教科目ノ修業期間及教授時数ハ土地ノ情況ニ依リ適宜之ヲ定ムベシ（前掲発達史第四巻）

と改められ、普通教育の補習と低度職業教育という実業補習学校の目的は無視されたかにみえたが、しかしこの改正について文部省が示した「改正ノ趣旨」は、つぎのようにのべているのである。

実業補習学校ハ各種ノ実業ニ従事シ又ハ従事セントスル者ニ簡易ナル方法ニ依リ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クルト同時ニ普通教育ノ補習ヲ為スヲ以テ目的トス即チ実業ノ教科ヲ主脳トシ併セテ普通教育ノ補習ヲ為シ兩者共ニ其ノ目的ヲ達スルヲ以テ実業補習学校ノ本旨トナスベキコト専ラ普通教育又ハ実業教育ヲ施スカ為ニ設ケラル、モノト竝ニ其ノ趣旨ヲ異ニスル所ナリ（前掲発達史第四巻）

これによると、明治二六年規程の第一条の目的が、同三五年改正規程にも生きていることが明らかである。

ただし、二六年規定では「普通教育の補習と職業教育」であったのが、三五年「改正ノ趣旨」では、職業教育が主で普通教育が従となつている点に注意すべきである。ここに実業補習教育の目的の変化がすでにあらわれているとみてよいであらう。

続いて大正九年二月同規程は再び改正され、その第一条は実業補習学校の目的を次のように規定している。

実業補習学校ハ小学校ノ教科ヲ卒ヘ職業ニ従事スル者ニ対シ職業ニ関スル知識技能ヲ授クルト共ニ國民生活ニ須要ナル教育ヲ為スヲ以テ本旨トス

すなわち、この改正によって従来の実業補習学校の目的から「普通教育の補習」が脱落し、かわって「國民生活ニ須要ナル教育」、つまり國民教育が加えられたのである。そしてこれは、大正六年の臨時教育會議の答申の精神のあらわれであった。

すなわち、臨時教育會議は、大正六年二月の「小学教育ニ関ス

ル答申(三)の中で、

四、補習教育ヲ義務トスルハ今日尙其時期ニアラサルモ益々之カ内容ヲ改善シ其ノ普及發達ヲ図ルノ必要アリト認ムとのべ、さらにその「理由」の中で、

然レトモ補習教育ノ必要ナルハ時勢ノ進運ニ鑑ミ明白ナル事項ナルヲ以テ、先ツ補習教育ニ従事スル教員ヲ養成スルニ適切ノ方法ヲ講シ、又其ノ教員ノ優遇ヲ図ル等補習教育ノ成績ヲ挙ケムコトヲ期シ、益々其ノ普及發達ヲ企リ一般國民ノ実力ノ充実ヲ期スルハ緊急ノ要務ナリトス(海後宗臣編・臨時教育會議の研究)

とのべている。「一般國民ノ実力ノ充実ヲ期スル」ために、実業補習学校の目的として、「國民生活ニ須要ナル教育」が新たに加えられたのである。こうして、明治二十三年の小学校令ではじめて規定された実業補習学校は、今や実業教育と國民教育を目的とする、中等学校に準ずる学校としての位置づけを与えられたのである。

その課程は、尋小卒業者を入学させる前期(二年)と、前期修了者および高小卒業者を入学させる後期(二年ないし三年)に区分され、修身、国語、数学、理科および職業に関する科目、家事および裁縫(女子)を課し、とくに適当な学科目において、「國民公民トシテ心得ヘキ事項ヲ授ケ又經濟觀念ノ養成ニカムルヲ要ス」とされたのである。また新規程の実施とともに、実業補習学校の教員は、訓導から教諭、助教諭に改められ、専任教員を配置するための国庫補助の途が開かれ、教員養成のための実業教補習学校教員養成所令が制定された。

なお大正一三年には実業補習学校公民科教授要綱が制定され、法制、經濟、社会について國民として心得べき事項が明示され、普通選挙実施対策として、勤労青少年に対する公民教育に國家主義教育

の体系化が進められたのである。

以上の概観によって明らかのように、実業補習学校は、「規程」上からみて、大正末期において、小学校に準ずる学校から中等学校に準ずる学校へと変質するのである。そして、このような変質をもたらしたものは、一つには中等教育に対する國民の要求の高まりであり、二つには、こうした國民の教育要求を敷衍あげて自らの利益に奉仕させようとする支配階級の要請であった。実業補習学校は、このような変質を遂げたところで昭和初頭の大恐慌を迎えたのである。

## 二、昭和初期の恐慌と農村の窮乏化

農村の現状は、窮迫と困憊、働いても働いても食われない。積るものは借金である。売るものは安く、買うものは高い、マイナスの連続に出る涙も尽きて眼底も干涸びる。「家の娘が高槻の工場から帰郷したが、むかうの方から送って来た荷物の送料も払へるので困ってゐます」と相当の百姓であり乍ら、溙す者もある。「親の葬式費用が三年経ってもまだ済まない」と言う自作農も聞く。いわゆる文字通りの逼迫、農村は何処へ行く！

……  
噫！緑色の農村―平和な村落、なつかしい辺境と思つて来た所が、屍のように映る。なめらかな眼線と思つた双眸が裂眦のように見える。

朗らかである小鳥の声にも一種の哀愁をそゝり、叢にすだく虫の音にも寂びゆく野を奏でる情を催さず、哀音切々として凡ての聲が細り行く丘辺のほとり―それが開拓すべき使命のある奉職地となつて展開される。(補習教育の片鱗、石川教育、昭和六

年一〇月号)

これは、昭和六年、松任の石川県立実業補習学校教員養成所を卒業した一青年教師が「農村をもっと輝やかしいものに、もっと豊かなものに、もっと文化人として進ましてやろう、力あり望みを持つ人を殖やさう」と希望に燃えて鹿島郡に赴任したさい、不況にあえぐ農村の状況を書き記した文章である。

昭和六年といえは、日本の資本主義が昭和四年に始まったアメリカ大恐慌にまきこまれて、不況のどん底におちいった年である。日本の資本主義は、第一次世界大戦を経て飛躍的な発展を示したが、しかし大正九年の戦後恐慌以後不況は慢性的となり、全国各地で労働争議や小作争議がはげしく闘われた。そして大正一二年には震災で打撃をうけ、昭和二年にはいわゆる金融恐慌が起こり、ひき続いてこんどは世界恐慌にまきこまれたのである。恐慌によって生糸や綿製品の輸出が激減し、こうした貿易の不振は物価下落に拍車をかけた。失業者は昭和五年中に三〇〇万に達したと推定され、首切りや賃銀切り下げに対抗して、労働者の闘争はひろがり、労働争議の件数、参加人員とも急速に増大した。

大恐慌による失業者の多くは農村に帰った。しかしその農村でも恐慌は猛威をふるっていた。昭和五年五月に一一〇〇円であった生糸相場が六月には七九五円となり、繭価は、五年九月には前年同月の三分の一に暴落した。豊作であったため、米価は、五年八月の石当り三〇円五三銭が、六年一月の一七円六五銭へと実に四二パーセントの暴落を示した。その上、化学肥料その他の農業用工業製品は、独占資本の生産制限や価格協定によって、あまりさがらなかつたため、農産物価格との価格差は増大する一方であった。さきの実業補習学校教師が書き記した農村の惨状は、こうした経済史的背景のも

とに生み出されたものであったのである。

### 三、地方振興と実業補習教育

以上のような昭和初期の不況のもとで、教育政策は、次第に国家主義、精神主義の方向を強めていくが、実業補習教育政策もその例外ではなかつた。

すでに、昭和三年四月仙台市で開催された第四回全国補習教育大会において、水野文部大臣は、「思うに内外の情勢は健全なる國民精神を作興して我國體の精神を明徴にし思想を安定せしむると共に産業経営の發達をはかり、国力増進の方途を講ずるは真に刻下の急務にして実業補習教育の徹底一日を緩うし難き所以亦実にここに存す」と告辞して、「國體明徴」と「国力増進」という立場から、実業補習教育に対する國家的要請を明らかにしている。

同時に文部省はこの大会に対して、「実業補習学校に於て地方振興上特に実施すべき事項如何」を諮問したが、これに対し大会はつきのごとき答申を行なっている。

文部省の諮問の答申案

「実業補習学校に於て地方振興上特に実施すべき事項如何」

右答申案

実業補習学校の教育の徹底は直に地方振興に大なる貢献をなすべきを以て之れが徹底を期すには其地方の実情に鑑み特に左記の事項を実施するを要す。

教授訓練

一、郷土調査を基礎として適切なる教授要目及び訓練要目を制定すること

二、産業経営上の能力涵養に特に努むること

三、生徒の個性を尊重し、自学自習の習慣を養成すること  
四、職業尊重の思想を涵養すると共に職業指導の施設をなすこと

五、共存共栄の社会奉仕等の精神を涵養し、機会ある毎に公民的訓練をなすこと

六、校歌、郷土歌、青年歌等を選定して訓練に資すること

七、神社の清掃、神饌田の設置、敬老会、修養会等の適切なる施設により国民精神の作興に努むること

#### 実習

一、部落実習地、家庭実習地、依托実習地を設置し之れが利用に努むること

二、実習地は常にその地方の模範たらしむる様に経営すること

三、各種産業諸機関の聯絡を図り各の機能を發揮せしむること  
四、加工実習、販売実習を特に重んずること

#### 其の他

一、郷土室を設け常に郷土産業の推移に処するの能力養成に努むること

二、図書館を設け之れが利用に努むること

三、学校組織は郷土の実生活に適應する様編制すること

四、常に各種団体との聯絡を緊密ならしむること

五、農事相談所設置、講習会、談話会、品評会等の開催により農村開発の中心たらしむる様に努むること

六、卒業生の指導を適切ならしむること

以上の具体的事項は何れも施設上喫緊のことなれども要するに之れが貫徹を計るには教員其人に俟つもの大なるを以て補習教育の任に當るものは斯教育の本旨を体し農村文化の確立に努むるを要

す（石川教育、昭和三年六月号）

この答申によって、昭和初期の実業補習教育が進もうとしている方向がほぼ明らかである。

すなわち、当時、政府は精神主義的な農村自力更生運動を提唱していたが、これに対応して学校教育では、文部省の奨励によって、郷土体験にもとづいて愛郷心を育て、これを愛国心に結びつけようとする郷土教育が全国的に展開されていたのである。そして実業補習教育の分野でも、この答申が示すように「地方振興」をめざしての、郷土の実態に即した「産業経営上の能力涵養」や「公民的訓練」および「国民純神の作興」が強調されたのである。

しかし、「地方振興」をめざし、郷土の実態に即するといつても、そこには、資本主義の矛盾がもたらした農村の窮乏問題を科学的に究明し、その解決に主体的にとりくむといった姿勢はまったくみられず、もっぱら、困苦欠乏にたえる篤農的精神によって増産にむねむ態度、またそれに必要な局外的合理化のための知識や技術の習得が強調され、そこから生まれる不満を国家主義の方向に解消させるために、「公民的訓練」や「国民精神の作興」が叫ばれたのである。

昭和七年、文部、内部、農林の三省協力のもとに、農村不況対策の一環として「農村経済更生運動」が展開されたが、これによって右の方向はいっそう強められることになったのである。すなわち、文部省社会教育局は、この運動のうち農村教育を担当し、聖旨奉体・敬神崇祖・農村生活の自覚などを強調する、精神主義的な農村更生案を示して、社会教育の教化主義的強化をはかったので、実業補習教育もまたこの方向に急転回していくのである。

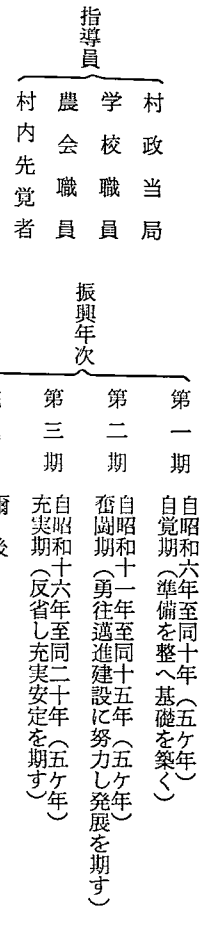
四、全村学校としての実業補習教育

以上のような方向は、石川県の場合、全村学校としての実業補習教育にこれを見ることが出来る。石川郡の山島農業補習学校および

山島村振興計画案

米丸農業補習学校がその例である。

山島村では、昭和五年実業補習学校が中心となり、村当局および村農会がこれに協力して、つぎのような山島村振興計画案を作成した。



第一、生活方面  
(イ) 精神に関するもの

題 目	現 況	努 力 点	指 導 計 画
一、信念の培養	<p>農村の妙味を味列せず農業労働を厭い都会表面の華美に幻惑し離れんとする者少からず神仏に対する信心薄らぐの傾向を見る</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農村の平和清楚を意識すること。</li> <li>2 農民の使命を自覚すること。</li> <li>3 悠久なる自然と朝露の如き人生とを対比して宗教的信念を体得すること。</li> <li>4 神社仏閣の参詣を多くし、お講を繁盛せしむること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指導者先づ信念を固めること。</li> <li>2 講演会、村講等を多く開催すること。</li> </ol>

<p>二、徳義心の涵養</p>	<p>三、知識の開発</p>	<p>四、教育の振興</p>
<p>皇室国家に対する至誠を形に表わすことに慣れず国旗掲揚等を怠る者多く言行一般に粗野なる風あり。</p>	<p>読書の習慣なく常識狭く研究心旺盛ならず</p>	<p>教育真実の目的を覚らざるもの教育に関する各種施設の意義を知らざるもの少からず。 教育の任にあるものまたその方針主義に一定の信念なく徒に模倣迎合姑息偷安に日を送る。 教授法は独演式多く児童また自学</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 忠君愛国の熱誠を養い、皇室国家の祝祭日、記念日を尊重すること。</li> <li>2 共存共栄の精神を旺んにし利己心を排すること。</li> <li>3 礼讓を重んじ言葉遣並に作法を慎しむこと。</li> <li>4 表裏なき言行をなし、人をよく信頼すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常科学、政治、経済等に対する常識を豊富にすること。</li> <li>2 職業上の知識を向上すること。</li> <li>3 新聞、雑誌の購読を多くすること。</li> <li>4 講演会は成るべく多く聴くこと。</li> <li>5 学校を利用すること。</li> <li>6 図書館を利用すること。</li> <li>7 各戸に辞書を備へ付くこと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国家並に村百年の大計は教育にあることを自覚し大いに教育を尊重すること。</li> <li>2 学校をして農村教育の中心たる特色を發揮せしめその内容充実を期すること。</li> <li>3 教育は常に忠君愛国の信念を中核</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令達を厳にすること。</li> <li>2 指導者先づ範を示すこと。</li> <li>3 講演会を多く開催すること。</li> <li>4 節酒運動を起すこと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常科学等に関する講演会を開催すること。</li> <li>2 村報その他常識涵養を目的とするパンフレット・リーフレットを發刊すること。</li> <li>3 図書館の進撃的貸出しを多くすること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 村公識者一般父兄の学校へ来る機会を多くすること。</li> <li>2 教育会の發展を期す。</li> <li>3 教育設備の充実を期す。</li> <li>4 教授法の研究会を多くすること。</li> </ol>



<p>五、一致協同</p>	
<p>村内役職員を希望する風或は政争に熱するの傾向なきにしもあらず。</p>	<p>目研の態度少し。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全村一致を目標とし協同を凡ての基とすること。</li> <li>2 隣保相助の美風を助長すること。</li> <li>3 村政には政党政派を考慮せず是非々を基とし円満妥協の度量を以て一致点を求むること。</li> <li>4 諸種の選挙は公正を旨とし政争の余毒をのこさざること。</li> <li>5 村内役職員には自ら就かんとする野心を逞うすることなく挙げられたる後は全力を捧げてその職責を全うすること。</li> <li>6 公務に当る者を尊重すること。</li> </ol>	<p>とし時代の要求に適ふ実力ある人材の養成を期すること。</p> <p>4 生徒児童に勇往邁進の氣象自學自研の習慣を養いその施設を全からしむること。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治会の発達を図ること。</li> <li>2 権威者の講演会を開くこと。</li> <li>3 村有志懇談の機会を多くすること。</li> <li>4 村有志に一致協同の意義と必要とを充分に理解するよう促すこと。</li> </ol>	

題目	現況	努力点	指導計画
<p>一、衛生の向上</p>	<p>死亡率多き中特に乳幼児の死亡の多きこと大なる因をなし、肺結核、トラホーム等少からず住宅は無暗に大ならんことを競うて衛生的に考慮すること少く栄養に関する知識非常に少し。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児の死亡を減少するよう注意すること。</li> <li>2 トラホームの撲滅を図ること。</li> <li>3 日光消毒の励行を促すこと。</li> <li>4 台所の改善を図ること。</li> <li>5 住宅の改善を図ること。</li> <li>6 食品の栄養を考へて調理すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児審査会を開くこと。</li> <li>2 トラホーム治療補助金を下附すること。</li> <li>3 日光消毒デーを定め令達すること。</li> <li>4 住宅台所の様式を指示し、これを改むるものに補助金を与ふること。</li> </ol>
<p>二、農村文明の進展</p>	<p>都会に比し文明の恵沢を被ること少し。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大いに機械文明を農村に取入ること。</li> <li>2 通信交通金融の便を大いに図ること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般の知識の向上を図る。</li> </ol>
<p>三、生活様式の改善</p>	<p>時間は励行されず仕事は規律的ならず結婚費用は実に多くこれがために平素の生活は破壊されるもの多し、楽を内に求めず無味乾燥なる家庭生活となすもの多し。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 時間を励行し凡て規律的生活をなすこと。</li> <li>2 言葉遣を改善すること。</li> <li>3 冠婚葬祭に冗費を節約すること。</li> <li>4 姑嫁関係を円満親切ならしむること。</li> <li>5 家庭娯楽を考慮し楽を内に求むるよう改むること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 講演会を開くこと。</li> <li>2 婦人会を設立し婦人の教育を進むること。</li> </ol>

第二、生産方面

(イ) 本業に関するもの

題 目	現 況	努 力 点	指 導 計 画
一、土地改良	<p>耕土は次第に浅くなり土壤中の有機質少く酸性を呈するもの少からず</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輪作の範囲を大にすること。</li> <li>2 深耕すること。</li> <li>3 土壤中に有機質を多くすること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農事懇談会、講話会を開催すること。</li> </ol>
二、稲作改良	<p>我家在来の種子を用ふるものなきにしもあらず苗代の播種量多く管理に不注意にして苗は極めて虚弱なるを早植するもの多く肥料量に関する知識又少し。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 品種を改良統一すること。</li> <li>2 苗代を薄播にし健苗を作ること。</li> <li>3 施肥量に注意すること。</li> <li>4 機械農具購入には充分の注意をなすこと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農会採種田を多くし安価に良種を頒布すること。</li> <li>2 農事懇談会、講話会を開催すること。</li> <li>3 現地指導をなすこと。</li> </ol>
三、肥料改良	<p>一般に肥料に関する知識少く自給肥料(有機質肥料)は施すに手数多きたためこれを僻け金肥を多く使用する傾向あり。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 堆肥を多く施すこと。</li> <li>2 肥料の自給を策し肥料代の節約を考慮すること。</li> <li>3 肥料の配合を自ら行うこと。</li> <li>4 土質作物肥料の三者の組合せを適当にすること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農事懇談会、講話会を開催すること。</li> <li>2 現地指導をなすこと。</li> </ol>

(ロ) 副業に関するもの

題 目	現 況	努 力 点	指 導 計 画
一、園芸奨励	<p>凡て旧式にして経営の方法も進歩せず。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特産葱頭、倭生豌豆の声価を高め産額を増すこと。</li> <li>2 市場の景況を察して蔬菜の種類品種を考慮すること。</li> <li>3 果樹栽培を加味すること。</li> <li>4 温床を設け軟化栽培、半促成栽培をなすこと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農事懇談会、講話会を開催すること。</li> <li>2 視察員を派遣すること。</li> <li>3 現地指導をなすこと。</li> </ol>
二、養畜奨励	<p>鶏を放飼することより嫌われて遂にこれを廃し養豚を不潔とし養牛馬は世話多しとて多く飼われず。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 養鶏戸数の増加を計ること。</li> <li>2 養豚養牛馬養兎養鯉を適当に兼ねること。</li> <li>3 養畜は肥料採取が一目的たること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 種鶏種畜を補習学校に飼育し種卵仔畜を村内に安価に配布すること。</li> <li>2 懇談会、講話会を開くこと。</li> </ol>
三、薬工品奨励	<p>機械応用随分普及せるもなお全村にわたらず註文を引きうけ大量に生産するもの一部落しかなし。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 機械を応用し大量生産を期すること。</li> <li>2 市場の景況に應ずる製作をなすこと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 懇談会、講話会を開くこと。</li> <li>2 農協会に於て注文引受等斡旋をなすこと。</li> </ol>
四、農産加工奨励	<p>何ら行われず。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農産加工に関する知識技能を養うこと。</li> <li>2 製品の販路を研究すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 講話会、講習会を開催すること。</li> <li>2 研究費の補助若しくは奨励金を下付すること。</li> </ol>

第三、經濟方面  
(イ) 個人に関するもの

題目	現況	努力点	指導計画
一、貯蓄奨励	貯蓄少く保険に加入することを嫌う風あり。	1 引き去り貯金をなすこと。 2 信用組合へ預金すること。 3 保険に加入すること。	1 講話会を開催すること。 2 節酒運動、勤儉奨励運動を起すこと。
二、勤勉奨励	農業経営が単純なるため農繁農閑の区別甚しく収益を多く得られず且つ苦痛多し。	1 農閑期をなくすること。(凡ての時を利用すること。) 2 家族夫々適当なる労働をなすこと(凡ての労力を利用すること)	1 講話会、懇話会に於て知識を養む。 2 副業を奨励すること。

(ロ) 共同に関するもの

題目	現況	努力点	指導計画
一、共同作業奨励	共同挿秧僅かに行わるゝに過ぎず。	1 共同作業場を作ること。 2 共同作業、共同経営の範囲を大にすること。	1 講話会、懇話会にて機運を促進すること。 2 共同作業場建設には適當の援助をなすこと。
二、産業組合改善	二 組合併立し何れも大なる發展をなさず。	1 一村一組合とすること。 2 信用販賣購買利用各部の進展を期すること。	1 大組合の利用を知らしめ併合を促進すること。

三、実行組合並に  
同業組合奨励

養鶏組合はあれども実行組合も発  
展せず。

- 1 養鶏組合の充実を期すること。
- 2 部落単位に農事実行組合を設ける  
こと。
- 3 出荷組合を組織すること。

- 1 懇談会、講話会を開催し  
振興並に組織を促進するこ  
と。

(石川教育、昭和六年八月号)

この振興計画案をみると、まず第一の「生活方面」では、国家主義、精神主義が強調されている点が特徴的である。農民生活の困難や苦しみ、その原因などにはまったくふれず、「農民の使命」「忠君愛國」「共存共栄」が努力目標とされ、その方法としては講演会などがあげられているにすぎない。

第二の「生産方面」では、局地的改良主義と副業主義がめだつ。ここでも農村不況の根本には眼が向けられず、現状に順応するため各種の改良と、労働はただとみる立場での副業の拡大が努力目標とされ、そのために懇談会や講話会が計画されているだけで、資金の問題にはまったくふれていない。

第三の「経済方面」でも、従来通りの勤儉貯蓄と産業組合や農事組合の強化が説かれているだけである。

さてこのように観念的で抽象的な振興計画ではあるが、その実現のために中心的な役割をになったのは、山島実業補習学校と同村の青年力行会および青年産業更生組合とであった。

まず山島実業補習学校の場合についてみよう。同校の「農業教育実施概要」は、農村疲弊の問題についてつぎのようになっている。

農村疲弊！農村救済！此の声は為政家、学者、實際家の間に喧

しく論議せられ絶叫せられて今や幾久しいものであるが、今尚ほ依然として天下に残っている。これには種々の原因もあるうが、農民に真実の信念なく科学的研究を欠き労働を合理化することに目醒めず共同によりて絶大なる力を得ることを知らず、随って健全なる農村文化が創造されないからである。実にこれ等の病源が根本的に治癒されなければ何人の云為号呼も何等徹底するところとならず、それこそ百年河清を待つる類である。若しそれが為政家の絶叫により、或る種の校済を目的とする法律は二三制定されるとも何れも一時の彌縫乃至糊塗に等しく唯其の焦眉の急を救ひ僅かに余命をつなぐ注射にも等しいものに過ぎない。

ここでは、農民の信念、科学的研究、労働の合理化と共同化による農村文化の創造こそが農村復興の鍵であるとするのであるが、この指摘は前記振興計画案にはみられなかった点である。ただし、科学的研究や労働の合理化および共同化の内容が問題である。

ついで、「農業教育実施概要」は、「これ等の病源」を根治する方法は、農村青少年の教育によるほかに道はないとして、その方針をつぎのごとく設定している。

## ○農村青少年教育方針

「児童生徒に善良有為なる農村の公民として起つる素養を育成し農業に対する基礎的知識技能を培養し以て郷土特有の文化の創造に貢献し進んでは忠君愛國の大道に精進するの至誠を養ふ」

この教育方針をみると、前述の科学的の研究や労働の合理化および共同化への問題意識は後退し、前記「振興計画案」に示された、農業教育と忠君愛國の精神主義がその中心となっている。そのことは、つぎの「農業科教授の留意点」によって、いっそう具体的に知ることが出来る。

### 第二章 農業科教授の留意点

#### A 小学校農業科

- 1 学理と実験実習を適当に配し農業経営の合理化を理解せしむること。
  - 2 本村の實際に立脚して各種の施設経営をなし本村農業の改良を図ること。
  - 3 農村好愛の精神並に職業に関する信念を体得せしむ。
  - 4 実習作業により農業趣味を啓培し勤労尊重の念を養ふ。
  - 5 実習地経営は経済を離れざること。
- #### B 補習学校農業科
- 1 本村の気候土質並に生産生活の慣習及趨勢等を精査し地方振興の方針に鑑みて必要の知識技能を得しむること。
  - 2 地方農事に関し将来益々発達せしむべき点及び改善すべき事項につきて研究改良の態度を養成すること。
  - 3 地方の実業を中心として一般実業界の趨勢を了解せしむること。
  - 4 教練事項は成るべく季節に合し直に实地に応用し得る様努

力すること。

- 5 実験実習を重し視察見学と相俟つて農業教授の實際化を考慮し併せて農業の趣味を助長し旺盛なる研究心の喚起に努むること。

- 6 農業法規、農業簿記等の大要を知らしめ自家農業の組織的具案経営の素地を与へ其の実行を期すること。

- 7 農民的精神の陶冶をなし地方開発の志操を養ふ。

我等は若人 高鳴る胸に 農を活かせの 血が躍る

我等は土の子 祖国の為に 土を活かせの 鍬を振る

(石川教育、昭和六年八月号)

この「農業科教授の留意点」には、現に全国農村を襲っている農村不況の問題、すなわち本校の教育計画がその主要テーマとしてとりあげた「農村疲弊」の問題を「科学的」に究明し、これにとりくむ主体性を確立するための教授がまったく「留意」されていないのである。そもそもつばら、本村の實際に即した「農事改良」のための知識や技能の習得と「農民的精神」|| 農本主義的、篤農的精神の陶冶が強調されているのである。

ところで、こうした実業補習教育が全村学校といわれるのは、形式的には、実業補習教育が前記「山島村振興計画」の一環として計画されているからであり、實質的には、それが、村農会指導のもとに展開された青年力行会と青年産業更生組合の産業研究活動と結合して計画実施されたからである。そこでつぎに、これら二つの組織による青年の産業研究の實際を、昭和八年十月津幡農産学校において開かれた県下実業補習教育大会で、山島農業補習学校が発表した「農村青年の産業研究と其の指導」(石川教育、昭和八年一〇月号)によってみてみよう。

まず青年力行会は、昭和五年、木村産業の研究を目的として、実業補習学校研究科生徒と青年団によって組織された。役員としては会長（青年産業部長）、副会長（同産業副部長）、世話係（各研究部二名）がおかれ、昭和八年現在で会員は八一名。郷土調査部、稲作部、蔬菜園芸部、農産加工部、畜産部、商工部の各研究部に分属して、一人一研究および共同研究を行ない、共同栽培、共同出荷、共同購入の実際を研究し、もって村産業の改善をはかろうとするものであった。

つぎに、青年産業更生組合は、たまねぎ共同栽培を行なった力行会員が中心となって、昭和七年九月共同出荷組合として組織された。昭和八年現在で、組合員は、青年団を退団したもの、力行会員、補習学校生徒など合わせて四五名（一〇一〇円出資）で、役員としては、組合長一名、副組合長一名、理事五名、監事五名、顧問若干名（補習学校長、教諭を含む）各字幹事（生産出荷販売などの協議伝達）がおかれ、たまねぎの共同栽培と共同販売および肥料共同購入などの事業を行なったのである。

つぎに、昭和七年度における力行会および更生組合の事業概要を示すとつぎのごとくである。

#### 力行会並に更生組合の事業概要

- イ、会員の一人一研究 各部に所属したる一種目の研究。
- ロ、本会が目標を示す共同研究 現在題目一稲稈作葱頭の栽培及貯蔵法。其の他共同販売し得る蔬菜栽培の研究。
- ハ、共同生産 現在一種目にして山島改良葱頭を各人五畝歩以上栽培し本年予定作付約七町歩。
- ニ、共同出荷販売 現在産業更生組合によりて葱頭の共同販売を行ふ。昭和七年度分とし十月一日現在まで約一万二千貫の共

同販売をなす。

ホ、共同購入 七年度分本田用苗床用肥料の共同購入を行ふ。

ヘ、各部研究座談会 昭和七年度内通計二十一回。

ト、共同研究発表会 力行会、更生組合、村民一般公開、同時に講師を招聘して農事談話会を開催す。（本年二月二十八日午後一時より）

チ、講演会 昭和七年度には五回之れを行ふ。（県立農学校職員並に篤農家）

リ、見学 昭和七年度には二回。（農事試験場並に崎浦毛藤勝二氏方）

ヌ、共同生産葱頭栽培の粟配布（村内一般）  
ル、其の他講演会、品評会等本会の目的達成に必要な事項を行ふものとする。

なお力行会々員の一人、金田喜直は、たまねぎ栽培の研究の成果を、昭和七年一月、大日本連合青年団主催の全国青年篤農大会に、「農家経営と水田裏作に就いて」と題して発表している。

最後に、以上のような青年の産業研究活動の地域社会に及ぼした影響について、つぎのようにのべている。

#### 七、青年の産業的活動と其の郷土に及ぼしたる影響

本校の村並に青年の産業研究指導に就ては敢て優秀と云ふを得ないが、青年一同のこれに対する熱誠は勃然としてこれに集り、これによりて忌はしき余念は一扫され一般的にも気分大いに作興し如何なる難関に遭遇するとも目的を貫徹するに勇往邁進せんことを期するに至った。さればこれにより補習学校は愈々其の真生命を發揮しつつあるは勿論校下の信頼も日に高まり、尚これを中心として青年団は肅正され、村内一般農家も青年の産業活動の意氣



の旺なるに動かされ産業研究並に各方面に於て共同一致の美風著しく顕著となりし事を見る。

全村学校としての実業補習教育が、国家主義的精神教育と技術主義（農事改良主義）的農業教育を二大支柱とするものであることは、くりかえしのべてきたところである。そしてその限りに於いて山島農業補習学校の場合は、一つの典型を示したものと云えよう。技術主義の農業研究が、富農層の子弟をその担い手とし、たまねぎを中心としてその共同出荷まで研究実践されたことは、この種の産業研究活動の可能性の極限を示すものであって、それが、当時県下農業界の注目を集めたことは当然であった。その意味で、右の史料が示す自己評価はけつして誇張ではない。

しかし同時に、それは技術主義農業研究の限界を示すものであった。そしてこの限界を乗り越えるためには、技術主義は、貧農層の子弟を含めた広範な農業青年を対象とした、農民の階級的自覚をめざした農民教育と結びつかねばならなかつたのである。

つぎに石川郡米丸農業補習学校の場合をみよう。昭和六年十一月米丸小学校で開かれた「郷土教育の理論及実察」の研究発表大会で、米丸農業補習学校の「補習学校を基調とせる郷土産業の改善」が発表されたが、その教育方針には、つぎのごとく全村学校の構想がはっきりうち出されている。

## 二、本校に於ける教育方針

(一) 全村学校の信念のもとに總ての機関と聯絡して本村の事情に最も適切なる實際的教育を実施せんとす。

- 1 本村自治振興の企劃
- 2 本村農業経営の合理化
- 3 本村文化の向上実現

(二) 農業を理解して趣味を有し健康にして実行のなる農業者を養成せんとす。

- 1 土地に適應せる農業に関する智能を授く
  - 2 農業改良の意気を培養す
  - 3 農業に対する信念を涵養す
- (三) 国家社会の組織を理解せしめ自治自律協同一致進んで他のため献身的奉仕をなす自覚ある有為の公民を養成せんとす。

- 1 国家の組織並大系を理解せしめ国民生活の真義を知らしむ
- 2 我が国体の真義を理解せしめ、皇室中心の思想を涵養す

(四) 穩健着実なる人生觀を以て常に自己の修養につとめ純真なる品性を有する真の人たらしめんとす。

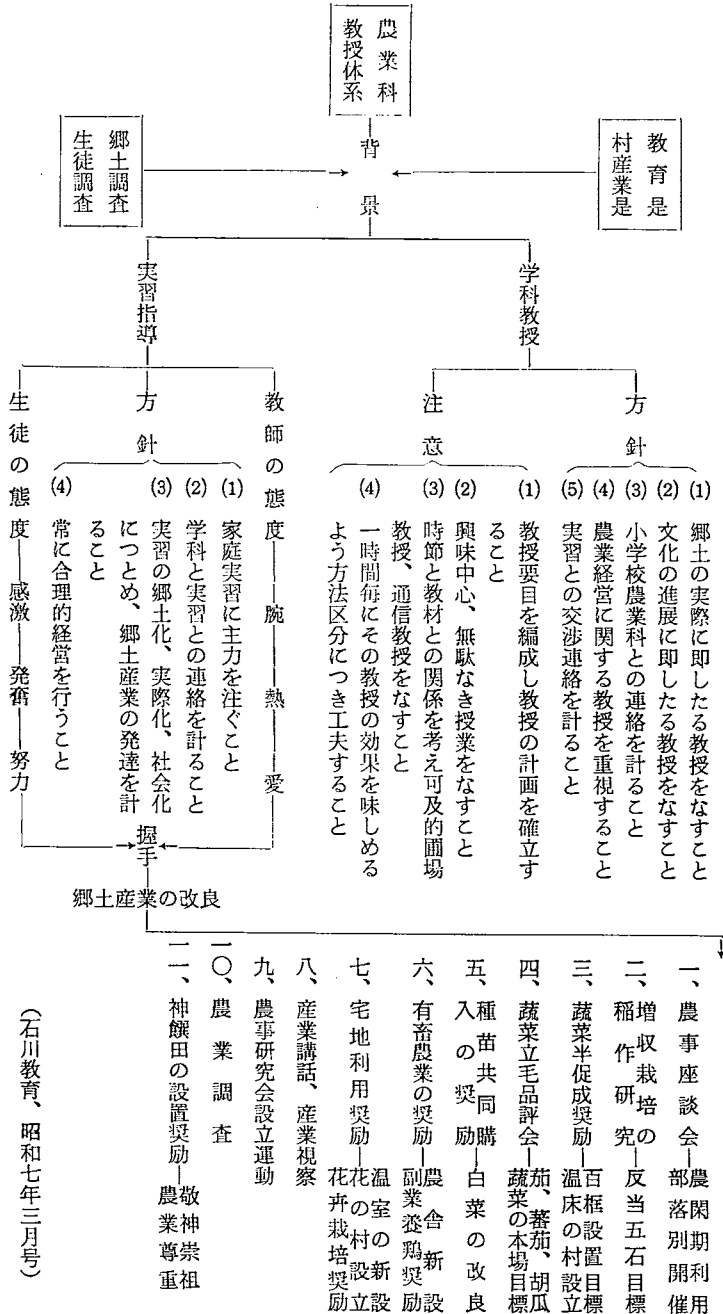
(五) 特に實習中心主義を標榜し勤勞尊重の美風を自得せしめんとす。

- 1 勞働の真理を鼓吹し實習作業に努力せしめ協同一致の精神を涵養せんとす
- 2 郷土農村に対する理解と愛好を深め農村文化の向上郷土發展のため貢献する愛郷精神を養ふ。

(石川教育、昭和七年三月号)

この方針に示された全村学校としての実業補習教育も、その内容においては、山島農業補習学校の場合と基本的には同じもので、こゝでも、地域の実態に即応する農業教育と「国体の真義を理解せしめ」、「公民道德」や「愛郷精神」を涵養することがその中核とな

六、本校に於ける農業科教授体系



つており、農業政策や土地問題を科学的に究明したり、農民の自覚を深めるための学習は、まったく無視されている。その点は、その「農業科教授体系」(前頁)をみればいっそう明らかである。

この「農業科教授体系」は、郷土調査、生徒調査、村産業是、教育是(以上の内容はいまのところ不明)を基礎にして立案されたものであるが、増収栽培の稲作研究、蔬菜半促成奨励、有畜農業の奨励など「郷土産業の改良」をめざした実習指導に重点がおかれていゝることは明らかである。なおここでは、山島村の場合のように、実業補習教育に呼応した、地域青年団の産業研究活動が行なわれたか否かは不明である。

河北郡宇ノ気公民学校でも、昭和二年から同一〇年頃まで、山島村の場合とほぼ同様の、全村学校としての実業補習教育を展開しているが、ここでは省略する。なお山島、米丸、宇ノ気の各実業補習学校にみられた実業補習教育の方向が、当時の県下実業教育の一般的傾向であったことは、昭和八年一〇月津幡農学校で開かれた第一三回石川県実業補習教育研究大会におけるつぎのような決議が、これをもつともよく示している。

#### 実業補習教育第十三回大会決議(案)

現時我が大日本帝国ハ国防、産業、思想、経済上ノ一大危機ニ際会シ、畏クモ国際聯盟脱退ノ詔書渙発セラレ非常時國民ノ帰嚮ヲ昭示シ給フ。此ノ秋ニ際シ本県補習教育ノ進展上之ガ対策ヲ考察シ非常時打開ノタメニ善処セントスルハ実ニ緊要ノコトナリ依テ

#### 一、補習学校経営上

- (1) 団体觀念ヲ明徹ニシ皇國精神ノ發揚ニ努ムルコト。
- (2) 非常時ヲ正シク認識セシメ國家的団体結合ノ強調ヲ計ルコト。

ト。

- (3) 中正穩健ノ思想ヲ鍛練シ質実敢為ノ氣象ヲ旺盛ナラシメ中堅國民ノ養成ヲ計ルコト。
- (4) 疲弊困憊セル農民並ニ中小商工業者ノ子弟ニ対シ研究自尊ノ熱ト力トヲ与ヘ國民更生ノ第一線ニ立タシムルコト。
- (5) 実業補習学校ヲシテ単ナル学科、実務習得ノ機関タラシメズ勤勞ヨリ生ジ來ル人格陶冶ノ道場タラシムルコト。
- (6) 非常時打開ノ重大使命ヲ帯ビ其ノ第一線ニ立ツ補習学校職員ハ野天ニ山林ニ街頭ニ市場ニ工場ニ隨時汗脂ニマミレ泥手泥ツボンノ儘立チテ生徒教養ノ任ニ當ルコト。
- (7) 実習経営ハ本県産業是ヲ規範トシ自給自足主義ニヨル郷土的経営ヲナスコト。
- (8) 就学ヲ奨励シ出席一〇〇%ヲ期スルコト。
- (9) 郷土ノ産業ヲ主体トスル施設経営ノ完備ヲ期シ独立校舍及ビ専用教室ノ建設ヲ計ルコト。

#### 二、補習教育行政上

- (1) 県下産業開発ニ関スル諸機関ノ統制連絡會議ヲ開催シテ産業總動員ヲ行ヒ非常時打開ノ石川県産業是ヲ速ニ制定セラレタシ。
- (2) 県ニ於テ県下補習教育機関ガ恒ニ確呼不拔タル補習教育指導原理ヲ持續スルヤウ終始內的指導ヲ致サレタシ。
- (3) 県下青年文化ヲ建設センガタメ補習教育指導機関ノ拡充ヲ図ラレタシ。
- (4) 補習学校生徒ノ(特ニ青訓等ノ)全員の会合ヲ催シテ団体的訓練ヲ実施シ日本精神發揚ヲ図ラレタシ。

右第十三回石川県補習教育大会ニ於ケル県諮問ニ対シ答申候也。

(石川教育、昭和八年一〇月号)

さて以上みてきたように、全村学校としての実業補習教育は、国体観念の注入と、国策に従順な公民育成のための精神的訓練、農事改良(農業の局所的合理化)のための知識技術の伝達に重点をおくことによつて、政府の首唱する農村自力更生運動に奉仕しようとするものであった。このような実業補習教育に、第一次世界大戦後の日本資本主義の矛盾がひき起した深刻な農村不況問題に、主体的にとりくむ青年の育成を期待することのまったく不可能であることは、これまでくりかえしのべてきたところによつて明らかである。そこで、つぎに、農村青年の主体的自覚をめざした下からの運動として、昭和五年頃から石川県中央図書館によつて指導された読書運動についてのべることにしよう。

### 五、読書運動と農村青年の学習

石川県の図書館活動は、石川県社会事業主事田中邦造が昭和二年二月図書館長事務取扱、六年四月専任館長に就任して以来一五年四月東京帝国大学司書官に転任するまでの一四年間の間に、従来の惰性的な図書館運営を一新して飛躍的な発展を示した。すなわち中田館長は、その卓越せる識見と手腕によつて、各種図書展覧会の開催、読書週間行事の実施・県下各地における読書学級および青少年文庫の設立・石川県図書館協会の設立と同協会による各種講習会の開催、組合文庫の実施、六十余冊にわたる郷土史関係文献の刊行・石川県図書推薦委員会、石川県児童研究会、石川県中等学校図書室連盟の設立などをあいついで実施し、これらによつてはじめて県下における図書館事業の基礎が確立されたのである。

とくに中田館長が図書館運動の中核として重視した、読書学級と

青少年文庫による読書運動は、当時の停滞した図書館活動を革新するものとして注目すべきものであった。以下この点について、筆者がかつて石川県史現代編第二巻に記述した点をくりかえしのべてみようと思ふ。

1 読書学級 従来の図書館活動のうちその主要なものは、来館者および貸出(巡回)文庫による図書の利用であったが、中田館長はこれをさらに積極的にとらえ、青年を対象とした読書運動を構想したのである。それは、彼が、農村疲弊の問題を解決していく主体は農村青年であり、その自覚は読書指導にまたなければならぬと考へたからである。

学 級 名	設定年月日	地 域
石川郡北部読書学級	昭和五年四月	大野村、戸板村、皷月村、粟ヶ崎村、瀧津村、二塚村、金沢市
羽咋郡志賀郷読書学級	昭和六年五月	高浜町、上甘田村、加茂村、堀松村、志賀浦村、上熊野村
河北郡中部読書学級	昭和六年六月	津幡町、中条村、井上村、俱利伽羅村、三谷村
鳳至郡南部読書学級	昭和六年七月	穴水町、住吉村
江沼郡东北部読書学級	昭和六年八月	動橋村、作見村、月津村、分枝村、那谷村、塩屋村、矢田野村
鹿島郡鹿西読書学級	昭和六年九月	徳田村、越路村、鳥屋村

(石川県中央図書館報五四号)

こうした着想のもとに昭和五年から読書学級の設立が着手されたのである。読書学級暫定規定によると、読書学級は、「広深なる読書力を養い、高き識見を以て生活を大観する」態度を育てることを目的とし、在村青年二〇名内外をもつて学級を編成し、県立図書館長委嘱の指導者出席のもとに毎月一回集会を開き、読書発表、図書選定その他について「自由座談」を行なうことになっていた。また学級の運営はすべて学級生の自治にまかされ、学級費月額三〇銭を徴収し、学級は三か年をもつて修了するものであった。この規程にしたがって設置された読書学級は前記の通りである。

2 青少年文庫 読書学級と同じ目的で、九年七月から着手されたもので、主として市町村立図書館単位に設置されたのである。その期間原則として一か年、経費は中央図書館の負担とし、指導責任者の選定を設置者にまかせるものであった。

青少年文庫の設立状況はつぎの通りである。

設立年	文庫名	設立年	文庫名
昭和九年	蛸島村青少年文庫	昭和一二年	河合谷村 青少年文庫
	野町善隣館		森山町校下
	一ノ宮村		
	御祖村		
	中条村		
昭和一〇年	林 中村	昭和一三年	板津村
	井上村		柏崎村
	押野村		御手洗村
	"		鞍月校下
	"		青年団

昭和一二年	七塚村青少年文庫	昭和一四年	金丸村青少年文庫
	越路村		石崎村
	鳥屋村		三崎村
昭和一五年	住吉村	昭和一五年	富永村
	高階村		穴水町
	輪島町		竹又小学校
三井村	"	"	"

(石川県中央図書館報五四号)

### 3 読書運動

さて以上のような読書学級および青少年文庫を拠点として、県下各地に読書運動が展開されたが、そのうち鳳至郡穴水町の川辺甚松を中心とする読書運動、鹿島郡金丸村の梶井重雄を指導者とする清明塾読書会の活動、東田平治の指導した河北郡七塚町読書会は、もつとも注目すべきものであった。史料の関係で、ここでは前二者についてのみべることにする。

川辺甚松は、昭和四年三月石川県師範学校を卒業して、郷里鳳至郡住吉村(旧南北村、現在穴水町に合併)尋常高等小学校に赴任したが、まもなく十数名の青年を集めて郷土振興会を組織して読書運動をはじめた。

彼は、師範学校在学中に中田館長に接してその教えをうけ、農村を窮乏から救う道は、読書による農村青年の自覚にまつほかはないとする、その読書運動論に深く共鳴した。彼が組織した郷土振興会も、「農業合理化と農民運動の展開と農民の教養の向上による農民文化の確立」を目標とし、「右手に鋏、左手に書」を合言葉とし

て、経済、哲学、文学の読書に励んで毎週土曜日には読書会を開いた。

また一方では、稲作増収、有畜農業（鶏、牛）、養蚕技術、果樹栽培（柿、栗）などの実験的研究に着手し、そのための講習会や夏期大学を開催し、さらに農民組織と農村経済の中核として産業組合を結成しようとした。しかしこうした積極的な活動は、一部村民に誤解され、「赤い青年」の風評さえきかれるようになり、警察当局の圧力もあって、郷土振興会は昭和八年に解散のやむなきにいたり、川辺も諸橋尋常高等小学校に転任した。

昭和一〇年三月、彼は石川県師範学校専攻科を卒業して水戸尋常高等小学校に着任すると、ふたたび町立図書館を中心に読書会を組織して読書運動を行なった。読書会の会員は、青年学校生徒を中心とした男女約二〇名で、毎月一回夜間の集会をもち、青少年文庫や、石川県図書推薦委員会による甲種図書群目録を利用して熱心な読書活動が行なわれた。会員には、県中央図書館が立案した読書日誌が与えられ、「より深く己の心をよびます」読書をめざして、政治・経済・宗教・文芸・偉人伝など広範囲な読書活動とその指導が行なわれたのである。

しかしその指導方針には、かつての住吉村の場合のように、生産と読書の結合という発想はなく、それは、次第に強まる軍国主義の大勢におされて、「世界的な日本民族を育てるために過去の歴史のすべてを生かす凡ゆる学問の分野をとかし込む」復古的精神主義に傾いていったのである。一七年三月、川辺は、満蒙開拓青少年義勇軍の読書指導者として渡満した。（以上は、文化の雄・故川辺甚松先生顕彰会、昭和二十八年による）

つぎに、鹿島郡金丸村の清明塾読書会は、一二年三月東北帝国大

学国文科を卒業して帰省した梶井重雄によってはじめられた。梶井の語るところによれば、彼は東北時代阿部次郎の人格主義の影響を強く受けたという。とくに、教育とは、恐怖の念から敬虔の念へ導く働きであり、そのために生産的労働と教養との結合が重要であるとするその教育思想に共鳴し、それを実践すべく清明塾を開いて青年の指導をめざしたのである。

その読書指導は、働きつつ学び、生活と読書を直結することを重視した。この点は中田館長の指導方針と一致するものであり、事実またその指導をうけたのである。そして篤農家の伝記や農業関係書が読まれ、塾生は村の有志と興村読書会や興村座談会を開いて、豚や乳牛をとり入れた多角的農業経営を研究し、塾生の一人土屋次郎は西山農場を開墾してこれを実践した。しかし梶井はまた、読書は「完全栄養食」でなければならぬとする考え方に立って、青少年文庫や甲種図書群を利用した、多面的でかつ内容把握を重視した読書指導を行なったのである。

この読書運動は日支事変以降の戦時下において実践されたものであり、したがってそこには川辺甚松の場合のように農民を組織しようとする志向はみられないが、戦時下窮乏する農民生活の中で夜遊び以外に何の楽しみもない青年たちに、生きる希望と方向を与えたから、昭和一八年頃には、他村からの青年も加えて、五・六〇人の青年男女が集まり、また村民からも好意をもって迎えられたのである。しかしこの読書運動も、戦局の動向に支配されることは、きけられないことであった。（以上は梶井重雄からのききとりによる）

## 六、むすび

さて以上にみてきた昭和初期の実業補習学校の教育と同じ時期の

読書運動とを対比した場合の諸点において特徴的である。

第一に、両者ともに窮乏する農村の復興という地域課題の解決をめざし、農村青年の学習活動を指導し、組織しようとしたものであるが、前者は、農村の自力更生という政府の唱導する政策に青年の学習を従属させようとするものであったのに対し、後者は、あくまで農村復興の主体としての青年の自覚をめざした運動であった。

第二に、したがって前者の場合学習計画は学校(教師)によって準備され、これに対する青年の主体性は十分に認められない。これに対し、後者では青年の学習(読書)に対する自主性が前提となっており、必要なのはこれに対する条件の整備(青少年文庫など)と指導助言であったのである。

第三に、前者の学習計画は村是(村振興計画)の一環として立案され、その学習活動は全村学校として展開されている点が注目される。ただその村是が科学性を欠いた精神主義的、改良主義的なものであったために、補習学校の学習内容もまた、忠君愛國、公民的訓練、篤農精神などの精神教育と農事改良(局所的合理化)のための知識技術の伝達を寄せ合わせるものとなったのである。これに対し、後者の場合では、青年一人一人における学習(読書)と生産的労働との結合をめざして学習が進められ、そこから農事研究へ発展している。そこでは教養(人間としての自覚)を深めながら、地域の課題(農業問題)の解決に立ちむかおうとしているのである。そこからやがて下からの農民の組織化の必要が自覚されてくる。川辺甚松の場合、階級的自覚が未熟であったため、産業組合という、それ自体は真に農民の組織たりえない方法によって、農民の組織化を試みたのであるが、それにしてもそこに下から農民組織化の方向がみられることは注目し得る。

第四に、青年の学習活動があげた直接的成果ということになれば、何といつても山島村青年団の共同研究がもっとも大きい。その主要な原因は、この共同研究を推進した主体が富農層の子弟であったために資金の調達がある程度可能であり、しかもこの研究が村当局や農会によって公認されたものであったことにある、と思われる。これに対し、読書運動の場合は、貧富の差別なく広く農村青年を対象とし、しかも下からの運動であるため、村当局からは、にらまれることはあつても、財政的援助をうけることなどはどうても期待できなかったのである。

そして第五に、右のことと関連していえることは、当時の状況のもとでは、すぐれた指導者なくして読書運動は起りえなかつたという点である。しかしその指導者も、知識階級の出身である点で、農村青年の指導者としてはいくらかの弱さをもっていたことは否定しえないであらう。

さて以上のような諸特徴から要約していえることは、青年の学習にとつて重要なことは、地域性と自主性とそして科学性であるという点である。実業補習学校と読者運動における青年の学習において、地域課題にとりくむという姿勢は両者にみられた。しかしその学習における主体性という点では、前者においてはきわめて稀薄であり、後者はむしろそれを前提としていたのである。そして科学性の欠如、とくに社会科学の観点の欠如という点では両者共通していたといえよう。